

日本弁護士補助職協会 JALAP

結成記念シンポジウム / 法律事務職員セミナー

2008年から始まった日弁連の法律事務職員能力認定制度。
この制度が充実発展するよう積極的に関与すると共に、法律事務所における合格者の活用、合格者向け研修の実施等について、弁護士等関係者との交流・意見交換を進め、法律事務職員の地位が全国で確立されていくことを目指し、一般社団法人日本弁護士補助職協会（Japan Association of Legal Assistants & Paralegals = JALAP）が結成されました。

全国に先駆けて、関西で、JALAP結成の報告と法律実務セミナーを行います

JALAPって何のために結成されたの？

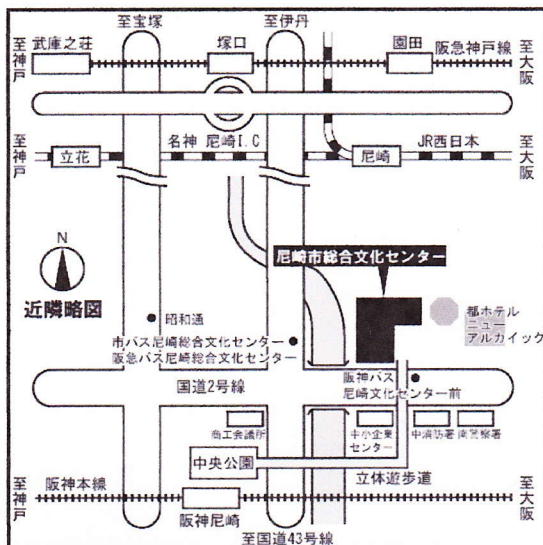
JALAPはこれから何をするの？

そんな疑問に答えます。

JALAPの会員になると今までと何が違うの？

あわせて日ごろの仕事に役立つセミナーを開催。今回のテーマは「成年後見」。
合格者の方だけでなく、多くの法律事務職員のもなさん、ご参加ください。

- 【日時】 2013年10月12日（土）
午後1時30分 ～ 午後5時00分（午後1時00分開場）
- 【場所】 尼崎市総合文化センター 2号会議室（下図参照）
- 【内容】 ～第1部～ シンポジウム 「JALAPと法律事務職員の未来」
講演 JALAP設立の経緯と目的
秋山 清人 弁護士（第二東京弁護士会、JALAP代表理事）
パネルディスカッション JALAPについての質問や意見
パネラー 仁木恒夫 大阪大学教授、認定試験合格事務職員
- ～第2部～ 実務セミナー
「法律事務職員のための成年後見実務」
- 【参加費】 1000円



兵庫県尼崎市昭和通2丁目7-16

TEL 06-6487-0800

(阪神尼崎駅より北東に立体遊歩道で
徒歩約5分)

主催 一般社団法人

日本弁護士補助職協会

(本企画の問合せ先)

法律事務職員実務研修世話人会

連絡先 TEL 06-6365-8891

都 築